

4. 鳥類調査

4. 鳥類調査

4.1 鳥類調査結果の概要

河川水辺の国勢調査の鳥類調査は、平成2年から17年までの1～3巡目調査では、間隔をあけて設定された複数の調査地区を観察するという定点調査法によって実施されてきましたが、平成18年度以降の4巡目調査から調査マニュアルが改訂され、河口から上流にいたる全調査区間を1kmピッチで連続的に観察するというスポット調査法で実施されるようになりました。これによって、河口から上流にいたるまでの鳥類相を連続的に把握できるようになりました。

(1) 確認種

今回とりまとめを行った16水系16河川で確認された鳥類は、18目54科249種でした。確認種数の多かった河川は、東北地方の阿武隈川の144種、北陸地方の阿賀野川の139種、北海道地方の十勝川、関東地方の那珂川の132種などでした。

(2) 重要種^{注1)}

今回とりまとめを行った16河川で確認された重要種は、環境省レッドデータブック2014で絶滅危惧ⅠA類に指定されているチゴモズ、絶滅危惧ⅠB類に指定されているクロツラヘラサギ、チュウヒ、クマタカ、オオセッカなど42種でした。重要種の確認された種数が多かった河川は、北陸地方の阿賀野川の17種、東北地方の岩木川、近畿地方の九頭竜川、九州地方の川内川の16種などでした。

注1) 重要種について

本資料においては、次の文献のいずれかに該当する種や亜種を重要種としました。

- ・ 「文化財保護法」の特別天然記念物および天然記念物。
- ・ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種および緊急指定種。
- ・ 環境省編「レッドデータブック2014」掲載種(2014：哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、貝類、その他無脊椎動物)。

絶滅危惧ⅠA類：ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種。

絶滅危惧ⅠB類：ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種。

(3) 国外外来種^{注2)}

1) 国外外来種の確認状況

今回とりまとめを行った16河川で確認された国外外来種は、コジュケイ、コウライキジ、コクチョウ、コブハクチョウ、アヒル、カワラバト(ドバト)、ガビチョウ、ソウシチョウの7種でした。このうち、カワラバト(ドバト)は今回取りまとめを行ったすべての河川で確認されました。

2) 特定外来生物の確認状況

上記の国外外来種のうち、外来生物法が定めるところの特定外来生物^{注3)}は、ガビチョウ、ソウシチョウの2種でした。

注2,3) 国外外来種の選定基準について

注2) 外来種とは、本来その生物が生息していない地域に貿易や人の移動などを介して意図的・非意図的に導入された種をいいます。外来種のうち、日本国外から持ち込まれた種を「国外外来種」といい、

日本国内の種であっても本来その生物が生息していない地域に、他の場所から持ち込まれた種は「国内外来種」といいます。

本資料でいう国外外来種とは、おおむね明治以降に人為的影響により導入したと考えられる国外由来の動植物すべてを指し、導入以後に国内に定着した種であるか否かの判断は、選定の際に考慮していません。

注3) 特定外来生物とは、『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(2005年6月1日施行)』により、輸入や飼養等が規制される生物(生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる)です。おおむね明治以降に国外から導入された国外外来種のうち、生態系、人の生命・身体および農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがある生物が指定されています。